

第 42 回 淀川環境委員会 議事要旨

1. 日時：令和 2 年 7 月 29 日 14:30～17:00
2. 場所：中央流域センター 会議室（大阪府枚方市桜町 3-32）
3. 参加者：
委員；中川委員（会長）、綾委員、上原委員、角野委員、河合委員、竹門委員、服部委員、平井委員、松井委員、光田委員、山西委員、三戸委員
（欠席：小川委員、竹林委員、田中委員、和田委員）
事務局；淀川河川事務所：善本副所長、河川環境課 日下課長、岩村専門職、井高技官
河川財団：寺井、中西、神崎、井上、西田

4. 議事内容

（1）令和元年度淀川環境委員会 各部会からの報告

1）水域環境部会

（報告事項）

以下の検討状況等を報告。

- ・汽水域ワーキング・グループにおける、淀川大堰と毛馬水門からのアユの遡上調査結果、河口干潟再生試験施工等の状況
- ・淀川左岸線（2 期）事業ワーキング・グループにおける、中津下干潟の保全対策の検討状況等
- ・ワンド・たまり保全・再生ワーキング・グループにおける、令和元年度に整備された 2 つのワンド（大塚地区 2 箇所）により淀川本川のワンドが合計 82 個になったこと、唐崎ワンド周辺の伐木状況、ワンド長期モニタリング・評価計画の検討状況
- ・宇治川塔の島周辺河道整備に関するワーキング・グループにおける、ナカセコカワニナの模式産地における保全対策の予定
- ・イタセンパラの再導入後の状況

（意見・コメント）

（汽水域：淀川大堰魚道について）

- ・淀川大堰の左岸魚道からの遡上個体数が多かったことは、左岸調節ゲートのみ運用していたことに起因すると考えられる。魚道の呼び水だけでなく、調節ゲート流量による呼び水効果の重要性が認められる。
- ・淀川大堰における工事にあたっては、アユの遡上期を考慮し、左右岸調節ゲートの放流操作が可能な工事時期を検討すべき。
→工事による影響が軽減できるような工夫を検討していきたい。（河川事務所）

（汽水域：毛馬水門について）

- ・毛馬水門のアユの遡上状況については、アユの滞留個体数に対する遡上個体数の比も整理するのがよい。

(汽水域：干潟再生)

- ・河口干潟再生試験については、まず土砂動態のモニタリングが重要である。

(汽水域：淀川左岸線（2期）事業ワーキング・グループ)

- ・中津下干潟は、貴重な泥干潟で、観察スポットとしての役割もあり、今回の工事で保全されても、将来的には埋没する恐れがある。今後の保全・再生に向けて河川管理者としての取り組みを期待する。

(ワンド・たまり保全・再生ワーキング・グループ)

- ・淀川の縦断勾配からみたワンドの類型化は、モニタリング箇所を絞る視点の一つであり、これ以外の視点も踏まえて選定する必要がある。

2) 陸域環境部会

(報告事項)

- ・鵜殿ヨシ原における復元・保全の目標をもとにした、切り下げ対策とその後の維持管理の実施状況、鵜殿の植生の変遷を報告。

(意見・コメント)

- ・ヨシ群落の質については、ヨシの密度、高さ、茎径などの経年的なデータを活用した、解析手法を検討していく必要がある。
- ・カナムグラが増えた根本原因を掴んでおく必要がある。
- ・復元・保全の目標である「葦藁の蘆舌材となる良質なヨシ」について、地盤高や土質の多様性により、本来様々な質のヨシ群落やオギ群落が分布していたという認識にたち、目標とするヨシが採取できる環境も鵜殿の多様性の一つとして扱っていくべきである。

3) 河川環境利用部会

(報告事項)

以下の検討状況を報告。

- ・外来水草の確認状況と除去量、オオバナミズキンバイの鳥飼ワンドにおける除去の検討
- ・城北地区におけるイタセンパラの保全を目的とした、外来魚の除去状況
- ・イタセンパラの産卵母貝である二枚貝の保全を目的とした、ヌートリアの捕獲・防除試行の状況
- ・点野野草地区とワンド整備計画は、計画段階から地域の多様な主体の参画により河川を利活用するモデルとなる取り組みである。

その他の部会での意見を報告。

- ・河川ゴミ問題は、海洋プラスチックゴミの問題につながるもので、河川管理者や河川レンジャーの取り組みに期待する。
- ・「自然豊かな淀川を目指して」や「侵略的外来種ワースト 100」の更新が必要。

(意見・コメント)

(オオバナミズキンバイについて)

- ・早期発見・早期駆除が重要であることから、河川管理者、河川レンジャー、委員、各種団体等による取り組みの情報を一元化し、フィードバックすることが重要である。
- ・淀川に流入する上流の水路や河川から侵入しており、こうした水路・河川の管理者との連携を期待する。
- ・工事後に本種が確認される場合があり、拡散防止のためには、工事業者への周知や、工事後のモニタリングが必要である。

(コクチバスについて)

- ・コクチバス、チャネルキャットフィッシュについて、今後淀川管内の上流に近い区域で猛威を振るう懸念があり、部会等でも留意いただきたい。
- ・桂川におけるコクチバスの繁殖は、魚類の多様性が高い環境にとって脅威であり、対策の検討が必要である。

(点野野草地区整備について)

- ・点野野草地区とワンド整備計画は、ワンド・たまりWGと連携して進める必要がある。

4) 桂川検討部会

(報告事項)

以下の検討状況等を報告。

- ・桂川緊急治水対策の概要、桂川下流域・中流域・上流域の調査概要と今後について
- ・魚ののぼりやすい川づくりワーキング・グループにおける、3号井堰の魚道改良後の結果、5号井堰の改善の試行状況

(意見・コメント)

(緊急治水対策について)

- ・1号井堰の撤去に関して、課題を再確認しておく必要がある。
- ・井堰の撤去前後における、生物相の変化、湧水の定量的な結果等を示すこと。また、予測していた地形形成（瀬、淵、ワンド等）と現況の地形を比較して、どのような過程で現地形が形成されたかを示すこと。

(魚ののぼりやすい川づくりについて)

- ・ 3号井堰魚道については、遡上能力の高いアユ等だけでなく、ハゼ科のような回遊魚の遡上経路も検討する必要がある。
- ・ 5号井堰の魚道について、隔壁を補修することも効果的な対策と考えられる。
- ・ 魚ののぼりやすい川づくりや堰の撤去に関連して、コクチバスの分布拡大防止を検討する必要がある。

(2) 令和元年度淀川河川事務所管内工事実施指導状況の報告

(報告事項)

- ・ 令和元年度において淀川環境委員会で扱われた案件は、61件（AA評価1件、A評価9件、B評価18件、C評価18件、D評価15件）であった。

以上